

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策15)公務における多様な人材の確保と活用			担当部局名	人事・恩給局参事官	
施策の概要	<p>国家公務員の適正な人事管理の推進に当たっては、全政府的な人事管理施策の一環として、政府職員としての一体感の醸成、幅広い視野の育成等を図る機会を提供し、各府省の枠を超えた能力開発・啓発を図ることが求められ、また、行政課題に迅速かつ的確に対応するために外部からも多様な人材を得ることが必要である。これらの実現を図るために、啓発内容の充実、各種人事交流の促進、女性国家公務員の採用の拡大の推進状況を示すものとして、下記の指標を設定。</p>					
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
	受講者数等の経年推移及び受講者の満足度	100%	17年度	約1,600人 約90%	約1,600人 約90%	約1,500人 約90%
	民間から国への職員の受入数	-	-	548人	680人	839人
	国から民間への派遣数	-	-	5人	7人	12人
	国から地方公共団体への出向者	-	-	1,662人	1,661人	1,613人
	地方公共団体から国への出向者	-	-	1,638人	1,692人	1,764人
	各府省間(他府省へ)の出向者	-	-	2,135人	-	2,128人
	人材情報データベースの利用件数	-	-	298件(四半期平均)	311件(四半期平均)	623件(四半期平均)
	女性国家公務員の採用割合	国家公務員採用I種試験の事務系区分(行政・法律・経済)につき30%程度	22年度頃まで	-	19.3%	20.4%
	国家公務員採用I種試験等			-	21.3%	21.5%
うち事務系区分(行政・法律・経済)	-			28.2%	25.9%	
国家公務員採用II種試験等	-			36.1%	32.8%	
国家公務員採用III種試験等						
予算執行を主とするもの	事業名	概要		15年度	16年度	17年度
	各種啓発事業の実施	各府省の枠を超えた全政府的な人事管理施策の一環として、政府職員としての一体性の確保と総合的な行政運営の確保に資する。		42百万円	42百万円	39百万円
	官民交流の推進	官民人事交流の施策に関し、アンケート調査の実施、シンポジウム及び説明会の開催等。		-	-	0.2百万円
	人材情報データベース化の推進	「公務員制度改革の基本的方向に関する答申」(平成11年3月16日 公務員制度調査会)及び「中央省庁等改革の推進に関する方針」(平成11年4月27日 中央省庁等改革推進本部決定)等に基づき、内閣官房及び各府省等における人材登用、府省間人事交流の推進などに活用することを目的とした、各府省幹部職員に係る人材情報データベースを構築し、運用。		7百万円	5百万円	4百万円
施策の主な実施手段の状況	項目	概要				
	官民交流の推進	民間企業からの交流採用の拡大を図るため、交流採用をする者について、交流元企業との雇用関係を継続することができるよう、国と民間企業との間の人事交流に関する法律の一部を改正する法律案を平成18年通常国会に提出。				
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
	各種人事交流状況の調査・公表	各種人事交流の状況を把握するため、「民間から国への職員の受入状況」、「国と地方公共団体との間の人事交流状況」、「府省間人事交流の実施状況」を調査・公表。				
	女性国家公務員の採用の拡大状況等のフォローアップ結果の公表	女性国家公務員の採用の拡大状況等を把握するため、「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」(平成16年4月28日各省庁人事担当課長会議申合せ)に基づき、各府省における女性国家公務員の採用・登用の拡大等に対する取組状況のフォローアップを実施し結果を公表。				

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>(業務改善への取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発事業については、事業別の参加者数に偏りが見られることから、参加者が減少傾向にある事業については、参加しやすい実施時期への調整及び参加対象者の範囲拡大を行った。 ・官民人事交流に係るアンケートを実施し、シンポジウム及び説明会を開催するとともに、日本経団連の協力を得て、各府省・民間企業の官民人事交流希望についての情報交換を仲介し、交流に関する相談等に積極的に応じて、官民人事交流を推進した。さらに、官民人事交流改正法案を国会に提出した。 ・女性国家公務員の採用の拡大状況等のフォローアップ調査の見直しを行い、女性を対象とした募集活動について、個々の説明会等の開催予定を分かりやすくするなど女性受験者のニーズに応える内容とした。平成18年度においてもこれを踏まえたフォローアップ調査を実施する。 ・人材情報データベースについては、データ整備の迅速性、正確性及び利用者の利便性を確保するため、各府省担当者に対して、早期の資料提出及びデータ更新を促し、最新情報の提供に努めたほか、24時間検索可能な運用体制を維持した。 				
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)			
	各種啓発事業の内容の充実及び一部啓発事業の実施時期の調整が必要。	予	制	事
	・官民人事交流改正法案の成立を図るとともに、成立後、民間企業等への周知を図る必要。 ・引き続き経済団体の協力を得て、各府省・民間企業の官民人事交流希望についての情報交換を仲介し、交流に関する相談等に積極的に応じるなど、官民人事交流を推進するとともに、人材交流の促進に資するための方策についての検討を進めることが必要。	予	制	事
	各府省における女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する取組状況についての更なる調査及びこれに基づく適確な情報提供が必要。	予	制	事
	人材情報データベースの安定した運用を行うために、継続した予算措置が必要。	予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	早稲田大学大学院公共経営研究科の山田治徳教授に御意見を伺ったところ、官民人事交流については、民間人材の有する専門性を常時必要とするポストであれば交流採用の実は上がるであろうが、ゼネラリスト的なポストでは能力を十分に発揮することは困難とも思料されることから、人事戦略を明確にした上で、本施策を執り行う必要があるのではないか、との御指摘をいただいた。(平成18年5月16日)			
本施策に関する主な資料	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業に係るアンケート結果 ・平成17年度各種交流状況調査の結果 民間から国への職員の受入状況 http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060117_2.html 国と地方公共団体との間の人事交流状況 http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060117_1.html 府省間人事交流の実施状況 http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050928_2.html ・平成17年度女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果 http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051012_1.html 			